

第3回豊川市交通協議会 議事録

- 1 日時：令和6年12月18日（水） 15：00～16：30
- 2 場所：豊川市役所 議会協議会室（本庁舎3階）
- 3 出席者：松尾 幸二郎 委員（豊橋技術科学大学）
樋口 恵一 委員（大同大学）
宮川 高彰 委員（中部運輸局愛知運輸支局）
石屋 義道 委員（愛知県都市・交通局交通対策課 藤原 太陽代理出席）
奥谷 敦史 委員（愛知県東三河建設事務所）
坂野 由一 委員（愛知県豊川警察署）
豊田 智隆 委員（東海旅客鉄道株式会社）
高井 勇輔 委員（名古屋鉄道株式会社 佐藤 康年代理出席）
綿貫 琢也 委員（豊鉄バス株式会社）
長縄 則之 委員（豊鉄タクシー株式会社）
小林 裕之 委員（公益社団法人愛知県バス協会）
鈴木 榮一 委員（愛知県タクシー協会）
河合 公紀 委員（愛知県交通運輸産業労働組合協議会）
稲垣 祐一 委員（豊川市連区長会OB）
美馬 ゆきえ 委員（豊川市老人クラブ連合会）
渡邊 万美子 委員（Hiyocco club）
田中 義章 委員（豊川副市長）
小島 基 委員（豊川市福祉部）
山本 英樹 委員（豊川市都市整備部）
- 4 欠席者：なし
- 5 事務局：佐々木次長（豊川市都市整備部）
本多課長、松下課長補佐、井野係長、酒井主事、竹内主事（豊川市都市整備部市街地整備課）
- 6 傍聴人：5人
- 7 次第
 - (1) 報告事項
 - 議題1：豊川市地域公共交通計画の進捗状況等
 - 議題2：豊川市総合交通戦略策定の進捗状況
 - 議題3：市内バスの新たな運賃支払い方法の導入
 - 議題4：豊鉄バス・豊川市コミュニティバス共通回数乗車券の割引廃止
 - 議題5：豊鉄バス新豊線・豊川線、ゆうあいの里八幡線「八幡駅口」バス停の廃止及び「八幡町」バス停の再開
 - (2) 協議事項
 - 議題1：地域公共交通確保維持改善事業等の評価
 - 議題2：千両三上線のルート、バス停（新設・移設・廃止）及びダイヤ変更
 - 議題3：小坂井線のバス停位置及びルート変更
 - 議題4：豊川市地域公共交通計画の追補版及び別紙の変更
 - (3) その他

8 議事内容

事務局： お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第3回豊川市交通協議会を開催いたします。本日は、皆様方におかれましては、大変お忙しい中、定刻までにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、交通協議会の事務局を所管しております、豊川市都市整備部、次長の佐々木と申します。本日の司会・進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の会議には、傍聴を希望される方がお見えになっております。今回の議題の内容をみましても、傍聴は差し支えないと思われまますので、今回の会議は公開とさせていただきます。ご了承のほどお願いいたします。

委員名簿につきましては、資料として配布させていただいております。なお、委員の変更がございましたのでご紹介させていただきます。愛知県豊川警察署 坂野 由一様です。よろしくお願いいたします。また、本日は、愛知県都市・交通局 石屋 義道委員の代理として藤原 太陽様、名古屋鉄道株式会社 高井 勇輔委員の代理として国府駅長 佐藤 康年様に出席いただいております。ここで、本日の会議開催につきまして、「豊川市交通協議会設置要綱」第6条第2項で定める「委員の過半数以上の者の出席」という要件を満たしていることをご報告いたします。

次に、本日の資料のご確認をお願いいたします。本日の協議会次第を机上にお配りしております。次第には、事前配布させていただいた資料も含め、配布資料の一覧を記載しております。これらの資料がお手元にありますか。ご確認ください。万が一、資料が不足している場合は、事務局に予備がございますので、お申し出ください。よろしいでしょうか。

さて、会議の開会にあたり、豊川市交通協議会設置要綱第5条第2項の規定により、副市長が本協議会の会長となっておりますので、会長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

会 長：皆様こんにちは。豊川市副市長の田中でございます。本日は、新年まであと2週間という、年が押し迫った何かとご多忙のところをご出席賜りまして誠にありがとうございます。また、日ごろから市政に格別のご理解とご協力を賜りまして、重ねてお礼申し上げます。

さて、本日の会議では豊川市地域公共交通計画などの評価についてご協議をいただきます。現在、作業を進めております総合交通戦略の策定においても、現行計画の評価は重要なものとなっております。委員の皆様より、貴重なご意見、ご検討を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

事務局：ありがとうございました。それでは会議に入りたいと思います。ここからは、座長にて会議の進行をお願いいたします。

座 長：それでは会議に入りますが、始めに本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日は、愛知県交通運輸産業労働組合協議会 河合公紀委員と、Hiyocco club 渡邊万美子委員をお願いいたします。後日、事務局より議事録を送付させていただきますので、署名をよろしくお願いいたします。それでは次第に従いまして会議を進行させていただきます。

次第2の報告事項について、事務局よりまとめて説明をお願いします。

(1) 報告事項

議題1：豊川市地域公共交通計画の進捗状況等

事務局：事務局の都市整備部 市街地整備課 都市交通係の井野と申します。よろしくお願いたします。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

それでは、報告事項(1)から(5)について、ポイントを絞って説明させていただきます。A3版「第3回豊川市交通協議会資料」の2ページをご覧ください。「報告事項(1)豊川市地域公共交通計画の進捗状況等」についてです。前回の協議会以後の実施事業につきましては、資料のとおりとなりますが、項目の⑧周知・広報活動の実施としまして、前回会議でご意見のありましたバスの周知について、全戸配布は経費、広報は掲載枠に限りがあるという問題があることから、まずはホームページでバスマップ設置場所を掲載しました。今後は広報への設置場所掲載を検討していきます。次に、資料に掲載しておりませんが、⑩新規移動手段の導入検討としましては、地域特性に合った移動手段の導入に向けて、タクシー事業者へのヒアリングを進めているところです。

続いて、資料4ページをご覧ください。「報告事項(2)豊川市総合交通戦略の進捗状況」についてです。まず、現況整理についてですが、資料10ページを除く5ページから19ページまでは作業部会の現況分析で使用した資料です。資料10ページをご覧ください。こちらは、作業部会の現況分析では使用していない資料ですが、資料15ページの「バス路線維持のための行政負担」につきまして、「税金負担は増やすべき」とする意見よりも「減らすべき」とする意見の方が多きことを受けまして、参考資料として県内の市町村の状況を整理したものです。資料20ページをご覧ください。19ページまでの資料に基づいて作業部会でまとめたものが「2-5 現況調査結果による課題整理」です。現況、課題から目指すべき方向性まで整理しておりますので、上から順に説明します。

A. 市の概況【今後の人口の変化に適した交通手段選択】都市間の移動量が多いため、市域を跨ぐ鉄道やバスの利用しやすい環境を構築することが必要です。また、市内では、付近に駅やバス停がないところで高齢化が進行しているため、規模に適した交通手段の選択が必要です。

B. まちづくり【交通基盤整備による地域間及び都市間交流の活性化と賑わいの創出】まちづくりで目指す集約型都市構造を実現するためには、都市機能誘導区域等の駅及びバス勢圏カバー率を高めることが必要です。また、交通基盤の整備等により、市内の各地域間及び近隣都市間の交流の活性化と賑わいを創出することが必要です。

C. 移動特性【自家用車利用に頼らず移動できる交通体系づくり】移動手段のない高齢者に寄り添った交通体系づくりが必要です。また、良い通学環境の確保は定住促進にもつながるため、安全な通学環境の確保が必要です。

D. 道路交通【安全に通行しやすい道路交通環境の構築】狭隘道路の多い郊外部では、歩道・自転車道整備に関する市民意識が高く、安全な通行空間の構築が必要です。

E. 公共交通全般【交通環境の変化を踏まえた対応と効率的な交通体系づくり】運転者数が減少しているため、運転者の確保に向けた支援の他、運転者不足も見据えた効率的な交通体系づくりが必要です。

F. 鉄道【利用しやすい駅及び駅周辺環境の構築】乗換え拠点となる交通結節点の機能向上が必要です。また、ハード面の整備だけでなく、ソフト面の環境構築も必要です。

G. バス【限られた輸送資源を最大限に活かす効果的・効率的な交通体系づくり】ニーズに合った路線体系にすることが必要です。また、バス路線維持の行政負担の市民意識は「現状並みとすべき」とする回答が多く、利便性向上と行政負担維持の両立を図ることが必要です。

H. タクシー【移動ニーズに対応するためのサービスの効率性向上】タクシーの利用実態を把握・分析し、効率的なサービスを供給していくことが必要です。また、タクシーを利用しやすくするための対策が必要です。

I. 新規移動手段【交通不便地域の移動支援対策】高齢化の進展により、駅及びバス勢圏内の移動に抵抗が大きい市民が多くなることを見込み、交通不便地域を補完する移動支援対策が必要です。

事務局： 続いて、資料 25 ページをご覧ください。「報告事項(3) 市内の新たな支払い方法の導入」についてです。豊鉄バスでは、令和 7 年 3 月中旬に、交通系 I C カード manaca を導入します。豊川市内の対象路線は豊鉄バス新豊線・豊川線とゆうあいの里八幡線、一宮線です。また、豊鉄バス、豊橋鉄道渥美線、路面電車の相互間で大人 80 円、子供 40 円の乗継割引が適用されます。

続いて、資料 26 ページをご覧ください。豊鉄タクシーが運行する豊川市コミュニティバス 8 路線については、manaca の導入に合わせて PayPay を導入します。

続いて、資料 27 ページをご覧ください。「報告事項(4) 豊鉄バス・豊川市コミュニティバス共通回数乗車券の割引廃止」についてです。豊鉄バスでは、manaca の乗継割引を導入する代わりに回数券の割引を廃止します。具体的には、販売金額 2,000 円で 100 円券 21 枚つづりのものを 20 枚つづりに変更します。なお、資料 25 ページからの内容につきましては、先に開催されました運賃料金部会で協議済みです。

続いて、資料 28 ページをご覧ください。「報告事項(5) 豊鉄バス新豊線・豊川線、ゆうあいの里八幡線「八幡駅口」バス停の廃止及び「八幡町」バス停の再開」についてです。イオンモール豊川周辺の混雑対応として、「八幡町」及び「八幡駅口」バス停の一部を通過しておりました。ゆうあいの里八幡線の「八幡町」バス停につきましては、姫街道を国府方面から来て、右折レーンに入る事ができるため再開します。一方、「八幡駅口」バス停につきましては、停車後、市民病院への右折レーンに入るのが難しいため、「イオンモール豊川方面」は廃止します。また、豊鉄バス新豊線・豊川線の「八幡駅口」バス停につきましては、廃止します。なお、ゆうあいの里八幡線のダイヤにつきましては 29 ページ、豊鉄バス新豊線・豊川線のダイヤにつきましては別紙 1 のとおりですが、今後微修正が発生

する可能性がありますのでご承知おきください。

事務局： 続いて、資料 30 ページをご覧ください。「八幡駅口」バス停の廃止に伴い、名鉄八幡駅の最寄りバス停は「豊川市民病院」バス停に変更となります。そこで、図のとおり横断歩道に移設し、名鉄八幡駅と「豊川市民病院」のアクセス向上を図ります。なお、横断歩道の移設は令和 6 年度中を予定しております。報告事項の説明は以上です。

座 長： 報告事項ですが、大事な内容があったと感じます。ご質問・ご意見などいただければと思います。まず（１）と（２）からよろしいですか。現計画の豊川市地域公共交通計画と、今後の計画の進捗状況についてです。ここに出てくる前に説明のあった「作業部会」という、庁内の方、事業所の方が事前に議論をされた内容が少し資料に追加されて出てくると。令和 8 年度からの 10 年間の計画で、非常に重要な計画です。作業部会だけでなく、やはりここでもしっかり意見を聞き、反映させていくことが大切ですので、ご意見をいろいろいただければと思います。

委 員： ⑩新規移動手段の導入について、タクシー事業者とのヒアリングとは具体的にどのような方向で進めているのかお聞きしたいです。

事務局： タクシー業者へのヒアリングでは、デマンドタクシーを導入する場合の参入意向や、どの地域で実施が可能かについて話をうかがっています。市内には 3 社のタクシー事業者がありますが、そのうち 2 社はデマンドタクシーの導入に前向きな姿勢を示しています。残りの 1 社は、デマンドタクシーが通常のタクシーに非常に近いサービスであるため、行政が関与することで自社の経営に影響が出ることを懸念しています。それを避ける形で進めることができれば、導入の可能性があると考えています。

委 員： そのような状況の中で、いつごろまでに結果を出したいと考えていますか。

事務局： これから実証実験を進め、実際に利用する方がいらっしゃるか検証したいと考えています。そのため、まず地域選びなどを来年度に行いたいと思っています。令和 8 年度に実証実験を実施できればと考えています。

委 員： わかりました。ありがとうございます。

座 長： 作業部会では地域選びについて少し話題に出ていたと思いますが、今後どのような方針で進めていくのか、簡単に説明していただけますか。

事務局： 作業部会ではまだ細かな議論はできていませんが、令和 5 年度に実施したアンケート結果をもとに中学校区ごとの移動ニーズを把握し、各地区の移動ニーズを整理したところです。詳細が固まってきましたら、この協議会でも報告します。

座 長： 地域別で概況を見ているなかで、今後の進め方としてこのくらいの規模の面的な交通の

取り組みとしていくと、行政だけで進めるのは難しいと思います。地域の方々も一緒に取り組んでいただけるような、移動のニーズだけでなく仕組み作りにも協力したいというニーズがある地域から始める方がうまくいくと思います。そうした点も含めて、地域の選定を検討していただくとよいと思います。

その他いかがでしょうか。

委員：ライドシェアについてどのような考えをお持ちなのか、お聞きします。

事務局：ライドシェアはタクシー事業者の協力を得ながらスタートしたところです。「自治体ライドシェア」という話題も出ています。これは「自家用有償運送」のことだと思います。「自家用有償運送」は交通空白地での運行となりますが、豊川市では今のところ交通空白地がない位置付けとなっています。自家用有償運送だけでなく、地域の意見を聞きながら、ボランティア輸送など、地域と協力してできることも含めて今後検討できればと思っております。

座長：ライドシェアについてはメディアでもいろいろと話題になっていますが、資料の24ページで少し整理されています。ライドシェアは大きく分けると、自家用車など運送業者として登録されていない車両を使用する、あるいは2種免許を持っていなくても運賃を収受して人を運ぶことが可能とあります。日本で認められているライドシェアには、大きく分けて「公共ライドシェア」と「日本版ライドシェア」の2種類があります。公共ライドシェアは、24ページ「自家用有償旅客運送」や「交通空白地有償運送」のことです。公共ライドシェアは、公共交通会議において、地域に公共交通がないと認められた場合に運行できるものです。日本版ライドシェアは、タクシー運転手が不足しているときに、2種免許を持たない一般の人がタクシー事業者の管理下で運転するものです。大事なのは、ライドシェアが導入されたから新しいサービスができるというわけではなく、たとえば、コミュニティバスやデマンド、タクシーなども同じように、移動を支える人がいない状況の最終手段として活用される仕組みです。ライドシェアを導入するとすべて解決するというわけではないのですが、地域ごとに適した移動手段を検討する中で担い手が不足している場合には、ライドシェアのような手段も視野に入れるというステップがよいと思います。新しい交通モードを考える際には、担い手の確保も一緒に考えなければならぬため、そのときにライドシェアという手段も念頭に置きながら考えていく、のが重要かと思います。

委員：⑧周知広報活動についてですが、高齢の方やホームページにアクセスできない方もいると思います。そのため、重要なのは「広報」という形で情報を伝えることだと思います。バスに関する変更点等については、可能な限り周知の徹底を図るために、広報に載せていただきたいです。広報の掲載には限りがあるとのことですが、広報の中でこの協議会の内容について報告するための枠を設けられると、協議会の内容がよりわかりやすくなるのではないのでしょうか。⑨促進活動やイベントについても、ホームページだけではなかなか、見る方が少ないかと思います。広報は全戸配布されるものですから、しっかり広報に掲載いただくと変更点の周知徹底が進むと思いますので、広報のなかに常に交通協議会の情報を掲載することを検討していただきたいです。

事務局： バスや鉄道、タクシーの利用促進を図るうえで、周知が最も重要と考えています。アンケート結果でも「知らなかった」といった回答や、乗り方教室に参加して初めて理解したといった意見を多くいただいています。今後は、広報の担当とも調整しながら、実施可能な内容を含めて検討を進めていきたいと考えています。

委員： バスの利用状況について、地区別や路線別で括ってありますが、全く利用がない時間帯や利用者がいない区間については既に状況を把握されていて、今後その対応についても検討されているという理解でよろしいでしょうか。

事務局： そのような路線については把握しており、該当の路線が運行する地域協議会で今後どう改善していくかといった議論を進めています。地域の意見を伺いながら、より多くの方に使いやすい路線に見直していく方向で話を進めているところです。

座長： 今後の計画については、資料の 20 ページが最も重要な部分だと思います。ここには、これまでの豊川市の現状や課題を踏まえたうえで、今後 10 年で目指すべき方向性が A から I まで示されています。その次のページには、さらに具体的な今後の方向性が記載されています。交通に関し、豊川市として取り組んだほうがよいという皆さんのお考えが、この A から I の項目にある程度反映できるかどうか確認しながら見ていただくのがいいと思います。この内容が最終決定ではありませんので、会議後にでもご意見があれば事務局に伝えていただきたいです。すべて反映できるかどうかはわかりませんが、必要性を検討し、必要であれば計画に反映していくことになると思います。よろしいでしょうか。

続いて報告事項の（3）から（5）について、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

委員： 報告事項（4）の豊鉄バス豊川市コミュニティバス共通回数乗車券について、割引が廃止されるということですが、福祉部では高齢者向けに共通回数乗車券を配布させていただいております。一時期この回数券が廃止されるという話もあったかと思いますが、福祉部からも継続を依頼し、引き続き回数券を発行していただけることになったことについて改めて感謝申し上げます。

（2）協議事項

議題 1： 地域公共交通確保維持改善事業等の評価について

事務局： 続いて協議事項（1）の説明をしますので、31 ページをご覧ください。「6-1 地域内フィーダー系統の評価」について説明します。豊鉄バス新豊線・豊川線に接続するコミュニティバスの一部の路線につきましては、国の補助金の交付を受けて運行しております。本協議は、補助金の交付要綱等におきまして、交通協議会で事業の実施状況等を確認して「自己評価」を行い、国に報告することとされているため協議をするものです。国の所定の様式で作成した評価案は別紙 3 で、31 ページの表は別紙 3 を抜粋したものとなっております。また、国の様式の他にも、中部運輸局が作成した中部様式がありまして、中部様式で作成した評価案は別紙 2 となっております。今年度はこの 2 種類を作成して国に報告することとなっておりますが、別紙 2 では資料 32 ページと 33 ページの内容も含んでおりま

すので、別紙2を用いて説明します。

A4版の別紙2「令和6年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要(全体)」をご覧ください。始めに、中部様式の資料構成について説明します。2ページから8ページまでは、国の補助金の交付を受けるために作成した計画に基づいて、適切なバスの運行に努めているのかということについてPDC Aサイクルに則って自己評価をするものとなっています。続いて9ページから11ページまでは、直近2年間の自己評価に基づく国の評価委員会からの評価結果につきまして、反映状況や今後の対応方針を記載しています。続いて12ページは、計画・評価の推進体制を記載しています。

それでは中部様式の2ページをご覧ください。こちらは、PDC AサイクルPの「プラン・計画」となっており、「豊川市地域公共交通計画」を抜粋したものです。

次に、3ページをご覧ください。こちらはPDC AサイクルDの「ドゥー・実施事業」となっており、実施事業を抜粋したものとなっております。3ページでは、広域連携により実施した利用促進策として、豊鉄バスへの交通系ICカード導入費補助などを記載しております。次の4ページでは、本市単独で実施した利用促進策として、乗り方教室などを記載しております。5ページでは、本市単独で実施したアンケート調査と今後の展開について記載しております。今後の展開につきましては、豊鉄バスへのマナカ導入に合わせて、ペイペイを導入することや、アンケート調査結果に基づいて総合交通戦略を策定し、過度に自家用車に依存しなくてもおでかけができるまちづくりを進めていくことなどを記載しております。次に、7ページをご覧ください。こちらはPDC AサイクルCの「チェック・評価」となっており、豊川市地域公共交通計画で掲げる目標数値に対する実績及び達成状況を掲載しています。表の左側の列、利用者数目標につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、多くの路線で未達となっております。次に表の中央の列、収支率目標の達成状況をご覧ください。収支率は、運賃収入と車体広告掲載収入の合計額を運行経費で割って算出した、運行の効率性を測る指標ですが、利用者が目標どおりに戻ってきていないことから、多くの路線で目標未達となっております。次に表の右側の列、行政負担額目標の達成状況をご覧ください。行政負担額は、運行経費から運賃収入を差し引いて算出したものですが、路線の効率化の一環で走行距離を短縮したことに伴って運行経費を削減できたため、多くの路線で目標達成となっております。

続いて8ページをご覧ください。こちらはPDC AサイクルAの「アクション・改善」となっておりますが、5ページの今後の展開の内容と同じとなっております。

自己評価につきましては以上となりますが、今後の関係機関との調整及び調整に伴う訂正につきましては、事務局に一任していただくことも含めて承認をお願いします。説明は以上です。

座長： この内容について、ご質問・ご意見などありましたらお願いします。

委員： コミュニティバスの受託会社として、収支率の評価についてコメントいたします。昨今の物価高や人件費の高騰を考えると、従来の収支率で評価してよいのかと感じております。メディア等では価格転嫁の話も出ていますが、価格転嫁を行うことは利用促進の趣旨に反すると思います。人件費については最低賃金がこれまで以上のペースで引き上げられており、全体的な賃金の底上げが進んでいます。物価の面でも、タイヤ1本に至るまでコスト

が上昇していますので、これらの状況を踏まえた上での収支率評価をぜひご検討いただきたく思います。

事務局： バスを運行するための必要な経費であると判断しております。市民の足を守るために欠かせないものと認識しております。その点を踏まえ、今後も調整してきたいと思っております。

座 長： 今のお話にも関連しますが、この評価について、行政負担額が目標を達成した点は単独で見ると良い点と言えるのですが、利用者数が目標達成できていないという前提を見ると、利用者を増やすための行政負担という点がありますので、全体的に良かったとは現状では言い切れないと思います。また、収支率や行政負担額については、今後の計画を策定する中で本当に目標として適切かどうか考える必要があると思います。今後の人口の増加が見込まれる地域と減少が進む地域がある中で、足の確保をどう進めるかが重要になります。足の確保が本来の目的でありますので、人口が少ない地域で足を確保しようとするれば、収支率は確実に下がり行政負担額は上がります。さらに、物価や人件費の高騰に加え、運転手を確保するために人件費の上昇も必要となる中で、支出を抑えるための行政負担額や収支率の目標設定が適切かという最近の議論としてあると思います。これらを踏まえ、今後の計画ではこれらの指標を「モニタリング指標」として捉えるという考え方も必要と思います。今後の計画策定時にしっかり議論し、適切な方向性を示すことが大切と考えています。

国の補助金をいただいている関係で、自己評価を行い、それを報告することが義務付けられています。この内容について承認をいただければ、報告を提出することが可能となります。こちらについてご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

では、全員賛成ということで承認されましたので、進めていただきますようお願いいたします。

議題 2：千両三上線のルート、バス停（新設・移設・廃止）及びダイヤ変更

議題 3：小坂井線のバス停位置及びルート変更について

事務局： 資料 34 ページをご覧ください。千両三上線のルート、バス停（新設・移設・廃止）及びダイヤ変更についてです。前回会議でご報告済ですが、地元や警察、運行事業者との協議により内容が固まりましたので、令和 7 年 4 月からの変更に向けて協議をお願いするものです。前回会議からの変更点については、右上の枠内のおり、町内からの要望により、バス停名を⑦三上町 7 区集会場前から三上町 7 区集会所前へ、⑩三上町深田集会場前から三上町深田集会所前へ変更しております。また、ダイヤについては最終の 8 巡について、利用者への配慮から時間を後ろへ変更しています。変更後ダイヤは 37 ページに掲載のとおりです。なお、運賃については、先の運賃料金部会で「変更なし」として協議済みです。

座 長： こちらについてご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

委 員： (なし)

座 長： よろしいでしょうか。前回簡単にご報告いただいた内容を、今回しっかり協議をして、ということですね。とくにご質問なければ承認に進みたいと思いますがよろしいでしょうか。ではこちらの変更案にご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございます。それでは全員賛成ということで進めていただきますようお願いいたします。

続きまして、報告事項の(3)小坂井線のバス停位置及びルート変更についてお願いします。

事務局： 資料 39 ページをご覧ください。小坂井線のバス停位置及びルート変更についてです。まず、「サツキ公園」バス停についてですが、地元から道幅が狭い事や県道に出る際にバス停で死角が生じて危険とのご意見があり、安全な運行ルート及びバス停位置に変更するものです。現行と変更後のルート、バス停は図のとおりです。この変更に伴うダイヤの変更はありません。令和 7 年 4 月 1 日からの変更を予定しています。

次に、「あつみ宿店」バス停についてです。こちらは運行事業者の提案により、現行ではお店の駐車場内を巡回して県道へ出るルートですが、お店に隣接する道路が整備されたので、図のとおり、その道路を使って「あつみ宿店」バス停まで出入りするルートへ変更するものです。この変更に伴うダイヤの変更はありません。こちら、令和 7 年 4 月 1 日からの変更と予定しています。これらに伴い、小坂井線の西小坂井駅方面が 0.1 km、市役所方面が 0.2 km 伸びます。なお、運賃については、先の運賃料金部会で変更なしで協議済みです。説明は以上です。

座 長： この内容について、ご質問・ご意見などありましたらお願いします。

委 員： (なし)

座 長： よろしいでしょうか。ではこちらの変更についてご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ということで進めていただきますようお願いいたします。

議題 4：豊川市地域公共交通計画の追補版及び別紙の変更について

事務局： 資料 40 ページをご覧ください。豊川市地域公共交通計画の追補版及び別紙の変更についてですが、豊川市コミュニティバスのうち、豊鉄バス新豊線・豊川線に接続する路線については、国の補助金の交付を受けて運行しています。本協議は、補助金の交付を受けるために作成している豊川市地域公共交通計画の追補版及び別紙につきまして、千両三上線及び小坂井線のルート変更に伴い、記載されている補助対象系統に変更が生じたため、協議をするものです。詳細説明は割愛させていただきますが、提出した後に修正等を求められた場合は、愛知運輸支局と調整し対応してまいりますので、事務局に一任していただくことも含めて承認をお願いします。説明は以上です。

座 長： この内容について、ご質問・ご意見などありましたらお願いします。

支 局： 今までのご説明に補足させていただきます。今回の内容はあくまで補助金に関する手続きについての話です。国が定める補助金制度では、地域公共交通計画に基づいた取り組みに対して補助を行うという仕組みになっています。そのため、路線を変更する場合は、地域公共交通計画自体を修正する必要があります。修正内容については、先ほど協議いただいた内容を計画に転記、修正するだけとなり、大きな変更が生じるわけではありません。この点については、事務局と支局で調整させていただきたいと考えていますので、よろしくをお願いいたします。

座 長： こちらも承認が必要ということになりますので、地域公共交通計画の追補版の変更について賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。では全員賛成ということで進めていただきますようお願いいたします。

先ほど、38 ページ「千両三上線の年始の迂回」の説明はございましたでしょうか。

事務局： 先ほどは説明を省略させていただいたのですが、毎年、豊川稲荷の年始の混雑のため、千両三上線は迂回路を設定しています。三上側のルートが変更となり、迂回路も軽微な変更がありましたので、記載させていただきました。

座 長： こちらについてご質問等ありますでしょうか。

委 員： (なし)

座 長： 本日用意した議題は以上です。他に全体について意見や質問、情報提供があればお願いいたします。

委 員： 利用者の混乱を防ぐための事前周知として、バス車内に掲示をして変更点を分かりやすく伝えていただきたいと思います。例えば千両三上線など。変更のあった路線のバスごとで結構ですので、何月何日から変わるのだな、と住民の方がわかるような周知をお願いします。

また、今後の高齢化に備え、地域によってはデマンドタクシーや高齢者に向けての活動を進める必要があると考えています。この協議会でも、高齢者に焦点を当てた取り組みを取り入れてほしいと思います。

さらに、先ほど事業者様からの話にもありましたが、人件費などが上がる中で、利用者にも一定の負担をお願いすることも必要と思います。このままの価格では難しいなかで、利用者負担への理解を求めると考えていますので、そのためにも広報を通じて取り組みや状況をしっかりと周知し、活動への理解を広げることが大切だと思います。高齢者に向けた取り組みを進めつつ、利用者にも少し負担をお願いしながら、より充実した交通機関を目指していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

座長： 来年も引き続き計画を策定する予定ですので、その際にも、こういった点が必要というご意見をいただければと思います。

副座長： 利用促進は非常に難しい問題だと思います。地域バスに未達成な部分が多い現状からデマンド交通への移行という流れと思いますが、単にデマンド交通に切り替えただけでは利用者数が大きく増えるとは限りません。「バスに乗る」「公共交通を利用して生活する」というイメージを含めて、実際に体験してもらうことが重要です。特に、現在自家用車を使っている人にとって、公共交通を使うことへのハードルは高いため、そのハードルをどう乗り越えられるようにするか非常に大切な視点だと思います。資料の20ページ「2-5現状の課題整理及び目指す方向性案」では、利用促進に関する具体的な視点や枠組みが少し見えにくいと感じました。今後利用促進を検討していくことは理解していますが、この段階でも方向性として意識しておくべきではないかと思います。この点について、事務局としてどのように考えているのか、お伺いしたいです。

事務局： 現時点では交通網の見直しが中心となって課題を整理していたため、利用促進に関する認識が薄れていた部分があると感じています。利用促進は当然やるべきことではありますが、その具体的な方法については十分に挙げられていなかったように思います。今回いただいたご意見を踏まえ、利用促進も課題の一つとしてしっかり残しつつ、その方向性や具体策を今後検討し、形にしていければと考えています。

委員： 利用促進や乗り方教室などを丁寧に実施されていることは皆さんしっかり認識されていると思います。その上で、もう一段踏み込んで何が効果的なのかをこの場合も含めて継続的に協議できると良いと考えます。また、東三河Ma a Sでの1日乗車券のデジタル化など、高齢者だけでなく若い世代にも「お得感」をどのように広げていくかが、今後の非常に重要な方向性だと思います。こうした視点も含め、引き続きよろしく願いいたします。

委員： 先ほどの広報についてのご意見がありました。確かにこれには年代の問題があるように感じます。本来なら町内会に入るべきところ、町内会に入っていない世代が多い現状があると思います。特にアパートに住む方々は町内会に加入しないケースが多く、そういった方々が広報をどこで手に入れるかは課題だと思います。以前はコンビニで配布されている場合もありましたが、最近ではそのような機会も減り、市役所に行くことも少ないため、広報に目を通す習慣がない方も増えています。広報を読む年代の方もいれば、そうでない年代の方もいらっしゃいます。私たちはスマートフォンがなければ生活が成り立たない毎日を暮らしているので、豊川市独自の乗換案内や公共交通の情報が簡単に得られる交通アプリのようなものがさらに発展できれよいと考えます。現在、Yahoo!の乗換案内のような全国向けのサービスがありますが、豊川市の地域に特化した情報が明確に一目でわかるようなものがあれば、利用したいと思う人が増えるのではないかと思います。現状では、そのような情報がなく「車の方が楽だ」と感じる人が多いのではないのでしょうか。この状況を変えるには、利用しやすい環境を整えることが必要だと思います。アプリについては高齢の方が利用しにくいという点もありますが、あと10年もすれば現在40代の人々も

50代や60代になり、スマートフォンが当たり前の世代が高齢者層に含まれるようになります。その時に備え、スマートフォン対応のサービスを充実させておくことが大切だと思います。豊川市の交通アプリの発展や情報の明確化を進めることで、公共交通の利用が促進される環境が作れるのではないのでしょうか。

事務局： 今年の10月ごろから、アプリではなくウェブ版ですが東三河MaaSという名鉄のCentXを使った実証実験が始まりました。この実証実験は今年度のみですが、今後引き続きそちらを利用していこうと考えています。今のご意見のとおり、これからが必要になるものと認識しています。まだ始めたばかりで内容は発展途上ですが、時刻表や施設の紹介なども取り入れて、もっと充実させていきたいと考えています。これからも頑張っていきたいと思います。

座長： 実は3年か4年前くらいまでは、Google検索ではコミュニティバスが出てこなかったのです。豊鉄バスも検索に出ないことがありました。そうするとそこにはバスがないものと思われてしまいます。今は全部検索で出るようになって、とても良くなったと思います。ただ、実際に「行ってみよう」と思わせる仕掛けがまだ足りないのかなと感じています。今頑張ろうとしているのが先ほどの東三河MaaSと思いますが、その周知や「使ってみるきっかけ」を提供することがとても大事と思っています。例えば、静岡県では「ハッピーライド」という取り組みがあります。小学生のみ、バスが県内全て無料になる日があります。一緒に乗る大人はお金がかかるのですが、「無料なら今日はちょっとバスに乗ってみようか」というきっかけになります。その宣伝に合わせて、既存の経路検索アプリを利用してどこかに行くのはどうかと宣伝していくのも良い方法だと思います。また、学校の授業で、国語や算数だけでなくインターネットを使った調べ物やパワーポイントを作成するような勉強の機会に、経路検索アプリを使い、公共交通でどこかに行く計画を立てるといったのも良いアイデアだと思います。アプリを活用してそうした取り組みを広げることも検討できればいいなと思います。

委員： 今の意見に関連して、ぜひ「ハッピーデイ」のような特別な日を作っていただけたらと思います。機会があり、少し前からイオンモール豊川さんとお仕事をさせていただいています。最初の頃は駐車場が満車になることはあまりありませんでしたが、イオンモールさんはすごく頑張っていて、たくさんのお客様が集まるイベントを開催されています。例えば、先日はクリスマスマーケットやディズニーなどのイベントがあり、嬉しい悲鳴ではありますがその影響で駐車場が満車になり、お客様が来られないこともあります。そういったイベントのときに、豊鉄バスで行くことを呼びかけるであるとか、無料になる取り組みですとか。無料にするのはなかなか難しいかもしれませんが、それぐらいのキャンペーンがあれば、バスに乗れば渋滞もなくこんなに便利だと市民に気づいてもらえると思います。せっかく豊鉄バスさんがイオンモール豊川さんに乗り入れているので、ハッピーデイというワクワクするような魅力のある言い方で市民に伝えられると良いと思います。それがきっかけで利用が増えるかもしれません。ぜひ検討していただければ嬉しいです。よろしくをお願いします。

委員： 夏休みの 50 円バスは弱いですかね。

委員： 弱いと思います。でも、それ自体は良い取り組みと思います。ただ、私自身その情報を知らなかったです。

座長： 学校では一応チラシが配布はされていますが、あまり伝わらないのでしょうか。

委員： 小学生がいる家庭のお母さんたちなら知っているかもしれませんが、幼稚園児やもっと小さい赤ちゃんがいるお母さんたちには、多分伝わっていないと思います。それがもったいないなと思うので、ぜひ改善をお願いします。

座長： ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

委員： 資料を 1 枚入れさせていただいております。CM などでもお馴染みかと思いますが、これまで東三河地域では導入していなかったタクシーアプリ Go を豊鉄タクシーで導入いたしますので、ご報告させていただきます。資料に配車日時を指定できると記載がありますが、現時点ではまだ難しいためタクシーを呼ぶときにこのアプリを活用いただければと思います。

委員： このアプリは目的地の設定なども行うのでしょうか。

委員： 目的地の入力はしなくてもいいですし、設定することもできます。

委員： そうすると運賃は大体いくらなのか出てきますか。

委員： まだそれはできません。事前確定運賃を入れれば出るようになりますけれども、まだそれは東三河ではやっていませんので、これからというところです。需要があれば、そのようになっていくと考えられます。

委員： 皆、結構お金にシビアで、「いくらぐらいかかるからこれに乗ろう」とか、「いくらかかるからこれはやめよう」とか何人で割ったらいくらになるかすぐ計算をします。そういった金額も出るとちょっと嬉しいと思います。

座長： 事前確定運賃に関しては制度ですので、ご説明をお願いします。

支局： 事前確定運賃についてですが、乗る場所と目的地をアプリなどで事前に入力すると、決まったルールに基づいてタクシーメーターを使った場合と同じような運賃を事前に提示できる仕組みです。ただし、実際にタクシーの運賃に近い計算式を作るためには、いろいろなデータを集めた上で事業者から申請をしていただく必要があります。手続きやデータ収集ができていないと、この仕組みは導入できません。事前確定運賃を導入すると、乗る前に運賃が確定するので、渋滞などで遅く着いたり逆に早く着いたりしても、基本的に事

前の運賃になります。利用者にとっては便利で安心な仕組みと思います。普通のタクシーではメーターが回り、例えば信号で止まったりすると追加料金が発生して、「思ったより高くなった」ということがあります。事前確定運賃ではそういった心配がありません。予約時に提示された料金が基本的に適用されます。ただ、目安程度であれば、いろいろなウェブサイトで運賃の目安を確認できると思いますので、そういったものを活用するのもひとつの方法だと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

座長：現在の制度上まだ出せない部分もありますが、もしそれが利用者にとって非常に便利で求められているものということであれば、そのためにしっかりとデータを集めて実施していく、ということもあるかと思います。

その他いかがでしょうか。

委員：豊鉄バスでは、交通系ICカードmanacaの乗継割引を令和7年3月中旬に開始できるように進めているところです。その中で、豊橋鉄道とバス、バス同士の乗継を対象に80円の割引を基本に実施を考えています。割引金額は、周辺の同業他社の割引と同額としています。対象路線は一般自主運行路線で、豊川市の一宮線は対象となります。そのほかのコミュニティバスは対象外です。障害者等の乗継割引は半額として進めております。乗継割引は90分以内と制限がありますが、買い物などの日常生活で活用できると思いますので、利用促進になればと考えています。

事務局：次回の会議は令和7年3月26日（水）午後2時から、こちらの豊川市役所の議会協議会室にて開催予定です。後日、事務局より文書にて、ご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

座長：本日は大変お忙しい中、長時間にわたりありがとうございました。第3回豊川市交通協議会をこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以上